

2014年8月11日

大阪府中河内府税事務所
所長 奥野 通清 様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部中河内分会

分会長 岡本



職場環境整備等の要求書

中河内府税事務所に勤務する職員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心して働く明るい職場づくりのため、分会組合員の総意に基づき下記のことを速やかに実現することを要求する。

記

1、職員の健康管理の観点から

- ① 冷暖房運転・換気操作については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。また、運転時間を延長すること。
- ② OA化、A4版に対応した事務机に入れ替えること。

2、労働安全衛生の観点から

- ① 職員の健康管理体制の充実を図るため、安全衛生委員会の機能を強化し、快適な職場環境を確保すること。
- ② 職員の安全衛生の観点からエレベーターを設置すること。
- ③ 職員の安全衛生の観点から各階トイレに洋式トイレを設置する等改修すること。

3、要望事項

- ① 管理運営事項にかかる労働条件にかかる事項については分会へ情報提供を行うこと。
- ② 人間ドックの受診希望者全員が受診できるよう、受診枠を拡大すること。また、55セルフドックについては職免対応を検討すること。
- ③ 庁用車運転にかかる交通事故については分限条例を改正し身分保障を図るとともに、求償権を放棄すること。
- ④ 備品・消耗品については常に補充し、業務に支障のないよう措置すること。
- ⑤ 書籍については、随時要求に応じ購入すること。
- ⑥ 管内4市のブルーマップ、住宅地図を更新すること。
- ⑦ 1階給湯器の修理または取替えを行うこと。